

平成 28 年 10 月 27 日

各 位.

会 社 名 ミクロン精密株式会社

代表者名 代表取締役社長 榊原 憲二

(JASDAQ・コード 6159)

問合せ先

役職・氏名 取締役管理本部長 遠藤 正明

電 話 (023)-688-8111 (代表)

定款の一部変更及び役員人事についてのお知らせ

当社は、平成28年10月27日開催の取締役会におきまして、定款の一部変更及び役員の人事に ついて下記の通り決議いたしましたのでお知らせ致します。

なお、本件につきましては、平成28年11月25日開催予定の第57期定時株主総会の承認をもっ て正式に決定する予定であります。

記

- 1. 定款の一部変更
- (1) 定款変更の理由
 - ①今後の事業展開に備えるため、所要の変更を行うものであります。
 - ②株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第459条第1項各号の規定に基づ き、取締役会の決議によっても剰余金の配当ができるよう、所要の変更を行うものであります。
- (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(工始如は本国然記えこ) ナナー)

	(下線部は変更箇所を示します。)
現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は次の事業を営むことを目的	第2条 当会社は次の事業を営むことを目的
とする。	とする。
1. 工作機械及び各種機械の製造並びに	1. 工作機械及び各種機械の製造並びに
販売	販売
2. 工作機械及び各種機械のリース	2. 工作機械及び各種機械のリース
3. 各種機械及び機材の輸入並びに販売	3. 各種機械及び機材の輸入並びに販売
(新設)	4.中古の工作機械及び各種機械の買取、
	<u>修理、販売</u>
(新設)	5. 医療機器の製造並びに販売
<u>4</u> . 前各号に付帯する一切の業務	<u>6</u> . 前各号に付帯する一切の業務
	(剰余金の配当等の決定機関)
(新設)	第28条 当会社は、取締役会の決議により、
	<u>法令が定めるところにより、剰余金</u>
	の配当等を行うことができる。

現行定款	変更案
(剰余金の配当) 第28条 株主総会の決議により、毎事業年 度末日の株主名簿に記録された株主 又は登録株式質権者に対し、期末配 当を行うことができる。 2、前項のほか、取締役会の決議によ り、毎年2月末日の株主名簿に記録 された株主又は登録株式質権者に対 し、中間配当を行うことができる。	(削除)
(新設)	(配当金の配当の基準日) 第29条 剰余金の配当としての期末配当 は、毎年8月末日、中間配当は毎年 2月末日の株主名簿に記録された 株主又は登録株式質権者に対しこ れを行うことができる。
(自己株式の取得) 第29条 取締役会の決議により、市場取引 等による自己株式の取得を行うこと ができる。	(削除)

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 11 月 25 日 定款変更の効力発生日 平成 28 年 11 月 25 日

2. 役員人事

(1) 新任取締役候補者

大宮 正則 (昭和 42 年 6 月 9 日生)

新任取締役候補者の略歴

昭和61年4月 当社入社

平成17年12月 当社技術部 技術1課 課長

平成 24 年 6 月 当社営業部 次長 平成 27 年 12 月 当社製造部 部長

平成28年9月 当社技術部 部長(現在に至る)

渋谷 雄司 (昭和21年2月20日生)

新任取締役候補者の略歴

昭和44年4月 株式会社山形新聞社入社

平成 3年 6月 同社 取締役 編集局次長兼報道部長

平成 15 年 6 月 同社 常務取締役 販売局長

平成 19 年 6月 同社 専務取締役

平成24年6月 同社 専務取締役退任

平成24年6月 同社 顧問(非常勤)就任

平成25年2月 当社監査役(現在に至る)

平成25年6月 同社 顧問(非常勤)退任

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 渋谷雄司氏は、社外取締役候補者であります。

- 3. 渋谷雄司氏を社外取締役候補者として選任した理由 他社の取締役経験を活かし、当社経営に対する客観的な助言や監督をしていただけるも のと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 4. 渋谷雄司氏は、現在、当社の監査役(非常勤)であり、監査役(非常勤)としての在任期間は3年9ヶ月ですが、本総会終結の時をもって任期満了となります。

(2) 新任監查役候補者

新木 辰雄 (昭和 27 年 1 月 31 日生)

新任監査役候補者の略歴

昭和49年4月 株式会社殖産相互銀行入行

平成 14 年 10 月 株式会社殖産銀行 営業本部推進部長

平成19年5月 株式会社きらやか銀行 執行役員地区本部長

平成 21 年 4月 同行 常務執行役員本店営業部長

平成24年6月 同行 退行

平成24年7月 株式会社マルタニ 代表取締役(現在に至る)

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 鈴木辰雄氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、当社は、鈴木辰雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 社外監査役候補者の選任理由等について 他社の取締役経験を活かし、忌憚のない意見により、有効に監査職務を遂行していただ くために選任をお願いするものであります。

以 上